

20 新しい計画を知ってもらうこと、そして新しい計画を進めていくための人を育て、増やしていくために取り組むこと

長

ここまで長い間、新しい計画について話し合ってきました

C

新しい計画の目標や基本的な考え方、そしてこうした考え方に基づいた、いろいろな取組について決めてきましたね

長

さて、新しい計画についての話し合いで、最後にお話ししていきたいことは、

- この新しい計画を知ってもらうこと
- この新しい計画で決めてきたことを進めていくための「人を育てていく」こと
- この新しい計画に取り組んでくれる「人を増やしていく」ことについてです

A

何となくわかるような気もしますが、
どうのことですか？

長

まず、みなさんこうして長い時間をかけて話し合いながら決めてきた計画を、多くの人に、特に、難しい問題を抱えながら生活している子どものみなさんに知ってほしいと思っています

B

私も、ここに来るまでは、こんな計画があるのだということを知りませんでした

A

私もそうでした

20-1 こどものための計画・こどもとともにある計画

この「長野県社会的養育推進計画」は、言うまでもなく、「こどものための」計画です。

もちろん、この計画での取組の主体や実際の現場におけるサポートの主体はこども福祉に関わるおとなたちですが、その取組の中心にいるのはこども(とその家庭)であり、現場のサポートも「こどものための」サポートであることは、言うまでもありません。

今回の新しい計画は、「こどものための」計画として、その取組の受益者であるべきこども自身(小学校の高学年以上を想定)にも読んでもらえるような計画、小さいこどもであってもおとなと一緒に読んでもらえる計画にするという意図のもと、1つの試みとして、このような形式の計画としています。

この計画がこどもたちの置かれているそれぞれの場所において読まれながら、その内容について考え、議論されていくことを期待しているところです。

そのためには、具体的な方法については、今回の計画による取組を進めながら検討していきたいと考えていますが、まずはこの計画についてこどもたちに知ってもらえるような取組が必要になると考えています。

また、この計画が、「こどものための」計画である以上は、その受益者であるこどもによる評価を受ける必要もあると考えています。

今回の計画による取組について、その進捗状況や内容について、こども福祉に関わる関係者だけではなく、こどもたち自身からの評価も踏まえながら、必要な取組を進めてく必要があると考えています。

こどもからの評価を受けながら、計画に位置づけた取組を進めていくことで、この計画を「こどものための」計画であるだけでなく、「こどもとともに」ある計画にしていく必要があると考えているところです。

なお、こども自身からどのように評価を受けていくかについての具体的な方法も、今回の計画による取組を進めながら検討していきたいと考えているところです。

長

この新しい計画による取組がきちんと進んでいて、自分たちの状態がよくなっているのかをチェックするのは、おとなではなくこどものみなさんです

弁

たしかに、「こどものために」つくってきた計画ですからね

長

具体的な方法については、この新しい計画ができてから考えていきたいとは思っていますが、こどものみなさんにも知ってもらって、チェックしてもらえるようにしたいと考えているところです

学

そうすることで、この計画が「こどもとともに」ある計画になるとよいですね

長

そのようにしていきたいと考えているところです

P

2つ目は、新しい計画で決めてきたことを進めていくための「人を育てていく」ことでしたね？

長

ここで話し合ってきた新しい計画に実際に取り組んでいくのは、長野県だけではなく、主に市町村・里親・施設・児童相談所などの、それぞれの現場で実際にこどもや家庭へのサポートをしていく人たちです

弁

そのためには、それぞれの現場でこどもや家庭をサポートしている人たちに新しい計画の目標や基本的な考え方などを知ってもらって、理解してもらわなければいけないということですね

20-2 計画に取り組んでくれる人を「育てる」こと

今回、新たに作成する計画を進めていくに当たっては、市町村、里親、施設、児童相談所などの関係機関によるそれぞれの現場での取組が必要となります。

関係者がそれぞれの現場において取組を進めていただくに当たっては、まず、ひとりひとりの関係者に今回の計画で定めた目標、基本的な考え方(理念)を理解していただくこと、そして、こうした基本的な考え方を踏まえたそれぞれの取組についても、その必要性や意義、関係性等を理解していただく必要があります。

こうしたことについて、できるだけ一方的な説明ではなく、目標や考え方の理解、その実現のためにはどのような具体的な取組が必要か、互いを尊重しつつ、意見を交換しながら、関係者と一緒に学び、考えていきたいと考えています。

こうした関係者の理解や共通認識の上で、それぞれの現場において、今回の計画において決めてきた困難な問題を抱えるこどもや家庭へのサポートのための取組を進めていただくことが重要だと考えているところです。

こども福祉に関わる人が、今回の新しい計画の内容を見れば、これまで、それぞれの現場で行われてきたことを大きく変えていかなければならないものも多くあるのではないかと考えられます。

特に、長年、こども福祉に関わる業務に当たってきた関係者にとっては、考え方の転換を迫られるものもあると考えられますが、県としても、今後の社会的養育の推進に向けた取組の趣旨や意義を理解していただけるように努めていきたいと考えています。

こうしたことから、今回の計画で決めてきた取組を推進していくためにも、研修等の様々な機会を通じて、今回の計画の内容を理解した上で、それぞれの現場において実践してもらう人を「育てる」必要があると考えています。

具体的な取組内容については、今回の計画による取組を進めながら検討していきたいと考えていますが、この計画による取組を推進していく人を「育てる」ための取組を進めていきたいと考えているところです。

長

そのとおりです
こうした人たちに、新しい計画のことを知って、どうしたらよいかいっしょに学び、考えてもらいながら、同じ方向で取り組んでいってもらわなければ、これまでの話し合いで決めてきた取組や目標を実現していくことも難しくなっていくと考えています

Q

ここまで長い時間をかけて決めてきたことが、実現されなくなってしまうのは残念ですね

長

もちろん、これまで取り入れていなかった考え方やサポートのやり方などを取り入れたり、新しい事業を始めたりしなければいけないので、それぞれの場所で子どもや家庭のサポートをしていく人たちも大変だとは思いますが

P

そのためにも、今回の新しい計画の内容の実現に向けて、実際に子どもや家庭のサポートに協力して取り組んでくれる人を育てていく必要があるということですね

長

そのとおりです

B

そして、3つ目が、この新しい計画に取り組んでくれる「人を増やしていく」ことでしたね？

長

この前※に、里親を増やしていきたいという話をしたと思います

※16-(2)(主に 337・339 ページ)のことです

20-3 計画に取り組んでくれる人を「増やす」こと

主に 16-(2)において、里親等への委託を進めていくに当たっては、里親の数を増やしていく必要があることを説明しました。

ところで、今回の計画を進めていくに当たっては、里親だけではなく、市町村、施設、児童相談所による取組が必要になってきますが、こうした関係者から話を聞いていると、それぞれの現場からこども福祉に関わる職員が足りないという指摘がなされています。

市町村においては、母子保健の分野においては保健師のような専門職員がいても、こども福祉の分野においては、例えば社会福祉士のような専門的な資格を持った職員は少ないといった現状が指摘されています。

また、特に小規模な町村においては、こども福祉の分野を担えるような職員が十分に確保できないといった課題が指摘されているところです。

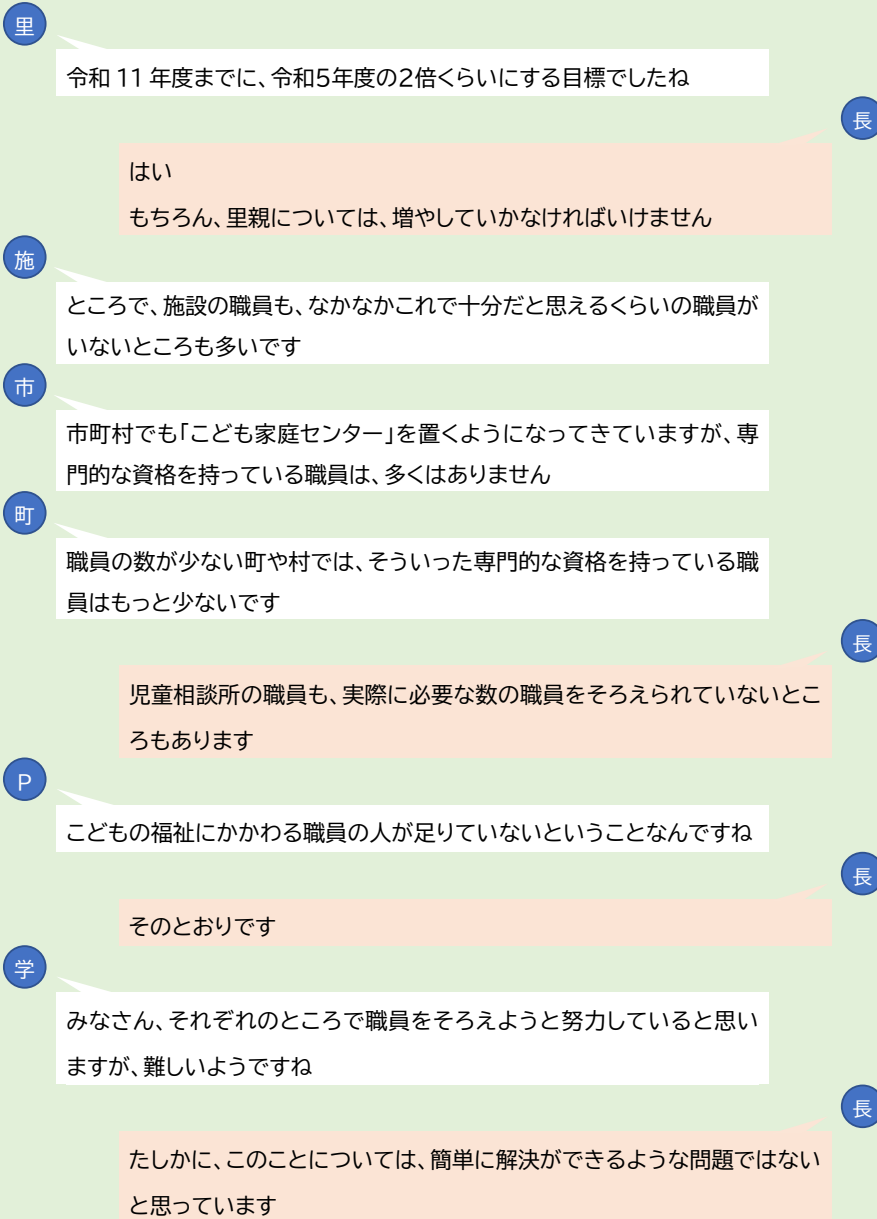
施設においても、こどものケアのための必要と考える職員が十分に確保できていないという課題や地域の子育て世帯等をサポートするために「進化」をしていくための職員の確保や育成に課題を持っている場合が多く見受けられます。

そして、児童相談所においては、国が定めた基準を踏まえながら職員の定数を増やしてきたところですが、定数に見合った職員の採用等が進まず、欠員となっている児童相談所もあるところであり、職員確保に課題を抱えているところです。

しかし、市町村によっては、規模が大きくなっても、こども福祉の分野の職員を確保しながら、こどもや家庭のサポートに当たっている市町村も見受けられます。

また、施設についても、他県の施設では募集定員を超える応募があるような施設もあるという話を聞くこともあります。

具体的な取組内容については、今回の計画による取組を進めながら検討していきたいと考えていますが、例えば、こうした先進的な取組をしている団体等の取組を関係者で共有すること等によって、今回の計画で決めてきた、それぞれの現場における社会的養育の推進に取り組んでくれる人を「増やす」ための取組を進めていきたいと考えています。



20-4 新しい計画で取り組むこと

本県における、新しい計画を知ってもらうこと、そして新しい計画を進めていくための人を育て、増やしていくことに向けた取組として、今回の新しい計画では、主に以下の取組を進めていきます。

- ① こどもに向けた計画の周知等
 - 市町村、学校、施設などを通じた計画の周知
 - 施設や里親家庭などで生活しているこどもを対象とした、こども自身における社会的養育の推進状況についてのアンケート等の実施
 - 「長野県こどもモニター」等を対象とした、在宅のこどもにおける社会的養育の推進状況についてのアンケート等の実施
 - 計画の進捗管理における、こどもや若者の関与の検討
- ② 計画を推進する人材確保・人材育成の取組
 - 研修等による計画の内容の周知
 - この計画の目標や基本的な考え方(理念)を実現するための取組に関する、関係者との継続的な意見交換や議論
 - 関係機関・関係者を対象としたアンケート調査等による、計画の理解度の把握
 - 施設職員を対象とした「こども家庭ソーシャルワーカー」資格の取得の促進
 - 人材確保において、先進的な取組を行っている団体等の取組を共有するための研修等の実施
 - 市町村や児童相談所の職員、施設職員や里親と人材確保について考え、検討する機会の設定

コラム	「トラウマインフォームド・ケア」の実践に関する主要原則
	社会的養育のなかで出会う、サポートを必要とする家庭のこどもや家族は、虐待・ネグレクト、分離・喪失などによる何らかのトラウマ(76 ページを参照)の影響を受けていることが多いと考えられます。また、トラウマの影響は当事者であるこどもや家族だけではなく、二次的な影響として、サポートやケアを提供する支援の側にも影響を与えます。 こうしたことから、社会的養育に関わる場合、こどもや家族へのサポートやそのための連携・協働においては、「トラウマインフォームド・ケア」についての理解が欠かせないものと考えられます。 今後のこどもや家族へのサポートやそのための仕組みを考えるとときや、関係機関(者)間の連携・協働を考えるとときの参考として、「トラウマインフォームド・ケア」の6つの主要原則を紹介します(こどもや家庭へのサポートや関係者間の連携がうまくいかないと感じるときは、参考にしてみてください)。 《安全》身体的・心理的に安全であると感じられること 《信頼性と透明性》信頼確保のため、組織運営や意思決定が透明性をもって実施されること 《ピアサポート》ピアサポートや相互自助は当事者の実体験を活用するための重要な手段 《協働と相互性》パートナーシップと力関係のバランス(力と意思決定を有意義に共有する) 《エンパワメント、意見表明と選択》当事者(スタッフ)中心、個人・組織・コミュニティには力がある 《文化、歴史、ジェンダーに関する問題》文化的な固定観念や偏見を積極的に扱うなど

施

ただ、施設によっては「ここで働きたい」といって、たくさんの人がやってくる施設もあります
そうしたところの取組も参考にしながら、職員を増やしていけばよいなと思っているところです

長

そうしたよい取組も参考にしながら、里親も含めて、それぞれのところで、この新しい計画に取り組んでくれる「人を増やしていく」ことができればと思っているところです

市

みんなで、この新しい計画に取り組んでくれる「人を増やしていく」ために、どうするかを考えていけるとよいですね

長

そのようなことも考えたいと思います

P

それでは、ここまで話してきた3つのことについて、どのような取組を考えているのですか？

長

具体的なところは、今回の新しい計画の取組を進めていながら考えていきたいと思っているところですが、このようなことを考えています

【新しい計画で取り組みたいこと】

- 施設や里親などを通して、こどもに計画のことを知ってもらう
- こどもたちに今回の新しい計画の取組についてチェックしてもらう
- 新しい計画の内容を知ってもらい、いっしょに学ぶ機会を多くつくる
- 市町村や施設などの職員を増やすための取組についていっしょに考えていく

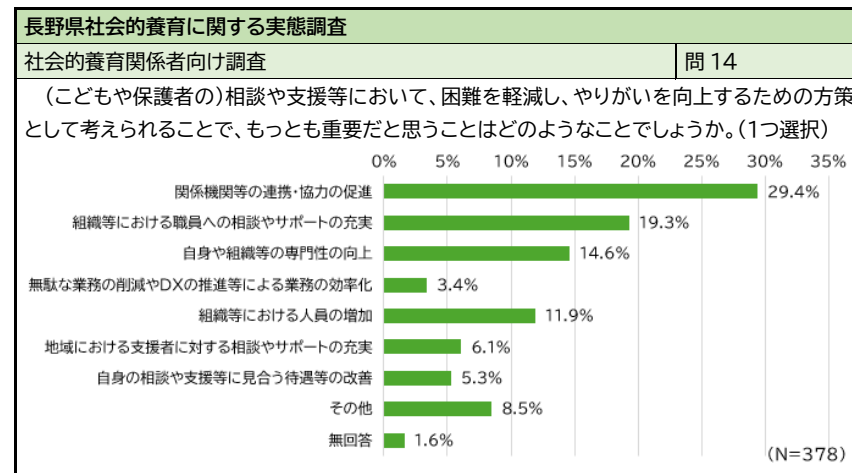
20-5 新しい計画を知ってもらうこと、そして新しい計画を進めていくための人を育て、増やしていくことに向けた評価指標

新しい計画を知ってもらうこと、そして新しい計画を進めていくための人を育て、増やしていくことについては、資源等の整備目標は設定しませんが、以下の指標を設定し、評価していきます。

評価指標
「こども家庭ソーシャルワーカー」資格をもつ施設職員

コラム 社会的養育に関わる現場の皆さんの「思い」②

116 ページに引き続き、令和6年6月から7月に行った「長野県社会的養育に関する実態調査」のうち、児童養護施設等職員・登録里親・市町村こども福祉担当職員・児童相談所職員といった社会的養育に関わる人たちに行ったアンケート結果の一部を紹介します。



116 ページで紹介した問 10、問 12 に関連して、それぞれの現場における困難の軽減とやりがいの向上のために重要と考えるものについてアンケートをしたところ、待遇面での改善よりも、「関係機関等の連携・協力の促進」「組織等における職員への相談やサポートの充実」という回答が多くなりました。

もちろん、今回の新しい計画の推進においては、関係者による連携・協力が不可欠ですが、上記のアンケート結果からも見てくることは、こどもや家庭へのサポートに当たっている関係者の皆さんのなかには、所属する組織の内部や外部の関係者との協力関係の強化などによって、現場でのサポートをよりよくしていきたいという思いをもった人たちが多いということです。

O

こどもや家庭のサポートをしている人たちが、どのくらい今回の新しい計画について理解しているかということも見ていけるとよいのではないのでしょうか？

長

なるほど

そうしたことも考えられるかもしれませんね

C

ところで、目標については、何か考えているのですか？

長

ここでの取組については、まずは具体的にどうしていくのかを考えながらやっていこうと思っているものなので、今回は、目標を決めずにやっていきたいと考えています

P

そうなんですね

弁

どちらにしても、「こどものために」、ここで長い時間をかけて話し合っ
て決めてきた計画が、こどもがいるそれぞれのところで行われていってほ
しいですね

学

そして、それをこどもたち自身に評価してもらうことも必要ですね

長

そうあってほしいですし、そうなるようにしていきたいと思っています

B

さて、そろそろまとめに入りませんか？

長

そうですね

コラム 地域におけるこども家庭支援とその体制作りを学ぶ(その①)

こどもに対する家庭及び養育環境の支援を強化し、こどもの権利の擁護が図られたこども福祉施策を推進するため、児童福祉法が令和4年に改正され、その多くが令和6年4月に施行になりました。

特に、市町村における業務の関係では、母子保健・児童福祉が一体となり相談支援を行うこども家庭センターの設置のほか、家庭支援事業の創設・拡充など多くの改正行われています。

141ページからの「11 市町村がこどもや家庭のサポートをしていくために取り組むこと(市町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた県の取組)」で見てきたとおり、今後、市町村には以下のような取組が求められているところです。

- こども家庭センター等による相談支援を通じ、サポートプランを作成の上、地域の要支援家庭等に対して必要な支援メニューを提供することにより、虐待等に至る前の予防的支援や、親子関係再構築に向けた支援を実施すること
- 市町村が地域の民間団体等と連携しながら、支援メニューの充実を図ること(県内では、児童福祉施設がその担い手の1つとして期待されていること)

県では、県内の各市町村や地域において、こうした地域におけるサポート体制作りが積極的に展開されるよう、県外の先進自治体・施設の取組を紹介するシリーズ研修会を開催しました。

Webによる研修会でしたが、市町村、児童福祉施設、里親・ファミリーホーム、児童相談所等の多くの皆さまにご参加(約 60～90 接続)いただき、今後の取組の参考になりたいといった前向きな感想を多くいただきました。

1 こども家庭センターにおける支援の実践

～サポートプランの作成と支援メニューの開発・活用について 三重県桑名市の取組に学ぶ～

【日時】令和6年(2024 年)8月 26 日(月)

【講師】三重県桑名市子ども総合センター センター長 牧戸 貞 氏

【内容】桑名市こども家庭センターの取組について

ポリシー、母子保健と児童福祉の一体的支援、資源開発(民間との協働)など

※併せて、東御市、富士見町、うえだみなみ乳児院、松代児童相談センター「ふらっと」の取組報告

2 乳児院・児童養護施設による地域支援の実践

～施設の多機能化・機能転換と地域の支援体制作りについて 大分県の取組に学ぶ～

【日時】令和6年(2024 年)9月2日(月)

【講師】① 乳幼児総合支援センター 栄光園 センター長 安西 恵子 氏

② 児童家庭支援センター 和(やわらぎ) センター長 古屋 康博 氏

③ 大分大学福祉健康科学部 福祉実践コース 講師 河野 洋子 氏

【内容】① 乳児院の総合支援センターへの転換と地域支援の実践

② 児童家庭支援センターを核とした児童養護施設における地域支援の実践

③ 社会的養育推進計画と市町村、県・児童相談所、施設等の協働による支援体制作り

(つづく)

(研修参加者の感想の一部を 468 ページに掲載しています)

【新しい計画で取り組むこと】

- 施設や里親などを通して、こどもに計画のことを知ってもらう
- こどもたちに今回の新しい計画の取組についてチェックしてもらう
- 新しい計画の内容を知ってもらえるよう、いっしょに学ぶ機会を多くつくる
- 市町村、施設、里親、児童相談所が新しい計画の内容を知っているかについてチェックする
- 市町村や施設などの職員を増やすための取組についていっしょに考えていく

A

それでは、私たちは何を見て(感じて)いけばよいでしょうか？

このようなところについて、見て(感じて)もらえるとよいと思います

長

【こどものみなさんへ】

- いま、あなたのまわりに、今回の新しい計画の内容について教えてくれるおとなはいますか？
- いま、あなたが家族との関係に問題を抱えているとしたら、あなたをサポートしてくれているおとなは、今回の新しい計画を正しく理解して、サポートしてくれていると思いますか？
- 1年後、2年後…5年後…の「いま」はどうですか？

C

これで、新しい計画をつくるための話し合いは、終わりになるのですか？

はい
みなさん、大変だったと思いますが、ありがとうございました

長

コラム 地域におけるこども家庭支援とその体制作りを学ぶ(その②)

(466 ページで紹介した研修会に参加した関係者の感想を一部抜粋して紹介します。)

【1日目】

- これからこども家庭センターを設置していこうと考えている、うちのような自治体にとっては、ヒントになることが多くありました。(市町村)
- お互いが頑張っているのですが、協力しあうべくいくために、統括支援員が「イエス」「よろこんで」「本当にありがとうございます」「是非一緒にお願いします」の言葉と態度が必須だと、つい最近感じたばかりでした。無力感にはまりそうになっていたので元気が出ました。(市町村)
- 年々増える要対協家庭に対しての支援は現場で悩むことも多いが、1人で抱え込まずに色々な支援者、法人への外部委託などみんなで取り組んでいけばよいと改めて感じられた。(市町村)
- サポートプラン作成、家庭支援事業の進め方を検討しているためとても参考になった。(市町村)
- とても、いい勉強になるお話でした。財政難のなかで、どうやって予算をとるか、やりたいのにやれない現状もあるので、もっと上の人に聞いてもらいたかったです。(市町村)
- 日々の(庁内での)立ち話での情報共有やケース会議での情報共有など、どれも重要であることがわかりました。川下で流れてきたこどもを助けること(緊急対応)とともに、川上で起こっている橋の崩壊をさせないようにすること(状況把握や未然防止、社会構造への働きかけ)が必要だという話が印象的でした。(市町村)
- 保護者・こどもの目線になって目的をもって一生懸命支援しようと改めて思えた。児童福祉と母子保健の一体的な支援の重要性を再認識した。(市町村)
- 研修を機に官民の連携が進み、地域の支援メニューが充実していくとよいと思いました。(施設)
- 里親ショートステイが伸びれば、施設で断っているお子さんも利用可能になると思います。依頼前の段階で保護者・お子さんと里親が顔を合わせたり、里親宅を見学したりすることも(こどもの安心感など)必要だと思いました。「お父さん、お母さんを助けてほしい」というこどもの声にしっかり応えること。(里親)
- 地域ごとに特色ある事業を知ることができ、在宅支援を考える上で参考になった。参加した自治体も多い様子だったので、一緒に考えるきっかけになる内容だったと思う。(児童相談所)

【2日目】

- 大分県内の先進的な取組が勉強になりました。児童家庭支援センターでの多機能的な取組も素晴らしいと思います。長野県でも今後社会的養育の取組が一般的になるように、県も市町村も施設も一緒に取り組めるとよいと思います。(市町村)
- 見守り事業でお弁当の配達、部屋の掃除を一緒にするなどを通して家庭との関係性がよくなり、支援が入りやすくなるという話を聞き、関係作りがとても大切だと改めて感じました。(施設)
- 地域のこどもは地域で育てる意識と文化作り、施設の養育力を地域に還元する取組として、表に出てきづらい要支援家庭に対するアプローチがより深く進んでほしいと思いました。(施設)
- 改めて施設の多機能化・機能転換、地域への支援の必要性を感じた。(施設)
- 乳児院の機能を地域に広げ、5部門が成り立って、事業受託していることに驚きました。大分県の里親等委託の推進の取組もわかりやすく、長野県ではどこまでこれらのことを取り組めるか、県の推進力が問われていると思いました。(児童相談所)